

広報 第125号 発行 平成31年4月1日



山王海ダムの満水越流

宣かな水を探める

ることができました。ありましたが、今年も無事満水越流となり安堵すなく、ダムが満水となるか心配する声が皆様から水越流となりました。平成三十年度の冬は雪が少水越流となりました。平成三十年度の冬は雪が少三月二十一日午後〇時二十分、山王海ダムが満

あながら思うものであります。 中いしぶきを上げながら力強く流れるダムの越 かながら思うものであります。 のながら思うものであります。 自いしぶきを上げながら力強く流れるダムの越 かながら思うものであります。

土地改良区の 概 要

平成31年 4月1日現在

受益面積

3,818ha

組合員数

2,606名

通常総代合銭物



理事長 高 橋 勘山王海土地改良区

ができました。

「やや不良」の中、本県では一年とは一転して暑い夏が戻り、年とは一転して暑い夏が戻り、年とは一転して暑い夏が戻り、年とは一転して暑い夏が戻り、年とは一転して暑い夏が戻り、

の積雪が多く、降雨量も適宜にそして取水配水状況は、流域内本年度におけるダムの貯水、

六日に満水に達した年でありま月九日、山王海ダムでは三月十り大幅に早い、葛丸ダムでは三月十あり、ダムの満水越流が例年よあり、ダムの満水越流が例年よ

また、水稲栽培の多様化と大 関模経営体の利水体系の変化に 規模経営体の利水体系の変化に ただき、念願の新たな水利権 いただき、念願の新たな水利権 いただき、念願の新たな水利権 が許可になり、代掻き用水が五 日間前倒しされて、四月二十六 日間前倒しされて、四月二十六 日本ら五月十五日までとなりま した。これにより水使用が平準 した。これにより水で用が平準 した。これにより水で用が平準

無事終了することができました。ご協力により順調に経過して、ラブルもなく、水利調整組合のい期間中はダム等に機器類のトいまた、九月五日までのかんがまた、九月五日までのかんが

て申し上げます。 海土地改良区の主な事業につい 次に、平成三十一年度の山王

要な使命である農業用水の安定 関整組合を主体として、管内二 と連携しながら取組んで参りま を連携しながら取組んで参りま と連携しながら取組んで参りま と連携しながら取組んで参りま と連携しながら取組んで参りま を連携しながら取組んで参りま と連携しながら取組んで参りま を連携しながら取組んで参りま

す。

国営造成施設の維持管理につ国営造成施設の維持管理につ

て申し上げます。 次に国営事業の取組みについ

続き東北農政局北上土地改良調査二年目の平成三十一年度は引十年度に調査費が計上され、調「山王海三期地区」は、平成三国営土地改良事業地区調査

受益面積の整理、将来の営農計画の検討などの調査活動が行われます。さらに、「防災・減災れます。さらに、「防災・減災れます。さらに、「防災・減災財策」として、「国営造成土地改対策」として創設され、WEBカメラとして創設され、WEBカメラとして山王海ダム、葛丸ダムがとして山王海ダム、葛丸ダムが採択され、事業実施が可能とな採択され、事業実施が可能となりました。

平成二十七年から事業が開始された「県営農村地域防災減災された「県営農村地域防災減災をが発揮され、地域住民が災機能が発揮され、地域住民が安心して定住できるものと思っております。

石鳥谷西部地区基盤整備事業は、昨年五月に「県営農業競争は、昨年五月に「県営農業競争」が予定されております。
「百八十五へクタールが事業」
「百八十五へクタールが事業」
「中進委員、土地改良区が一体となって基礎調査を実施し、二年まかって基礎調査を実施し、二年の平成三十一年度は営農計画の検討、ほ場整備計画作成などが予定されております。

県へ調査同意申請書が提出される。昨年十月に花巻市から岩手し、昨年十月に花巻市から岩手七・八ヘクタールは、地区調査七・八ヘクタールは、地区調査でらに「大瀬川地区」二百十二さらに「大瀬川地区」二百十

国営事業で告戎された農業用でおるところでございます。調査地区決定となることを望ん

本の生活環境に果たしている役割の生活環境に果たしている役割についての「見える化」の推進に、国営造成施設管理体制整備に、国営造成施設管理体制整備に、国営造成施設管理体制整備に、国営造成施設で理体制整備に、国営造成を設めるでは、が、地域の生活環境に果たしている役割の生活環境に果たしている役割の生活環境に果たしている役割の生活環境に果たして必要が、地域

一体となり納入促進に努力して 一体となり納入促進に努力して 大に、職員体制を強化するため、 東京を図って参ります。 の充実を図って参ります。 の充実を図って参ります。 また、未納賦課金解消の対策 として、十一月と十二月を「徴 として、十一月と十二月を「徴 として、十一月と十二月を「徴 として、十一月と十二月を「徴

上げます。
とは、本日の総代会にご提案であります。慎重審議の上、全議案的ますようお願い申し上げる議案は十四議案であります。

だ支援を深くお願い申し上げまずので、皆様には引続きご指導、水施設の万全な維持管理を行い、水施設の万全な維持管理を行い、水施設の万全な維持管理を行い、水施設の方金な維持管理を行い、水が設めがありますが、 農業用排業情勢でありますが、 農業用排業情勢でありますが、 農業用排業

·年度

平成三十一年三月二十日開催

平成三十一年度予算他を決定 平成三十年度第二次補正予算

おいて開催されました。 より当土地改良区二階会議室に 去る三月二十日 平成三十年度通常総代会は (水) 午前九時

農政局北上土地改良調査管理事 務所次長 八名出席のもと、 総代現員四十八名の内、 木村俊逸様、 来賓に、 盛岡農 東北 四十



議長を務めた佐々木和則総代

事長が挨拶を申し述べた。 理事が開会を宣し、高橋勘一理 農林部農村林務課長補佐 矢巾町長 正則様、 上農村整備センター所長 村整備室室長 正和様を迎え、小田中英世一番 紫波町長 高橋昌造様、花巻市 伊藤栄悦様、 熊谷泉様 松田 柏葉 北

則総代が選出され、議事録記名 第七区(石鳥谷地区)佐々木和 入った。 菅川正総代が指名され、議事に 幸市総代、 人には第一区 次いで議長選出を諮った結果 第二区 (水分地区) (志和地区) 太田

り満場により承認、 樫康治二番理事が閉会を宣した。 議の結果、 提出議案十四案件について審 午前十一時四十二分、八重 いずれも原案のとお 可決確定さ

〔審議決定された議案内容〕

第二号議案 規約の一部改正について 定款の一部改正について 山王海土地改良区 山王海土地改良区

第三号議案 利水調整規程について 山王海土地改良区

会計収入支出第二次補正予算第五号議案 平成三十年度一般 第四号議案 規程の一部改正について 総代、役員、委員諸給与支給 山王海土地改良区

第六号議案 について 平成三十年度特別

第七号議案 について 会計収入支出第二次補正予算 規約第四十一条の

ついて 規定による金銭預入先決定に

第八号議案 一般会計賦課金の 第九号議案 平成三十一年度 徴収について 般会計収入支出予算について (別掲参照)

特別会計収入支出予算につい第十二号議案を収三十一年度 第十一号議案 特別会計賦課金 第十号議案 一時借入について の徴収について(別掲参照) 7 (別掲参照)

第十四号議案 平成三十一年度 第十三号議案 平成三十一年度 組合員資格喪失による決済額 県営事業工事費繰上償還金額 の決定について(別掲参照) の決定について(別掲参照

云議開催状況

平成三十一年三月平成三十年十一月から

◇平成三十一年三月十二日

他七案件

答申書について

他八案件

【役員総代協議会】

◇平成三十一年三月四 案件について

【理事会】

◇平成三十年十一月十六日

◇平成三十年十二月十九日 追加について

◇平成三十一年一月二十四 改正について H

な会議となりました。 活発な議論がなされ、 総代四十二名出席のもと、 有意義

平成三十年度維持管理事業の 他六案件

山王海土地改良区内規の一部

山王海土地改良区定款の一部 改正について 他六案件

(別掲参照)

◇平成三十一年二月二十一日 山王海土地改良区規約の一部 改正について

平成三十年度通常総代会提出 他一案件 日

◇平成三十年十

一月二十二日

造林地監查

【監事会】

◇平成三十一年一月三十日・二 総合監査の日程について 総合監査

◇平成三十一年一月二十九日

・会計監査

◇平成三十年十二月二十五日

月一日

総合監査

◇平成三十一年三月八日

現場監査

【滞納金検討会】

◇平成三十一年三月十二日

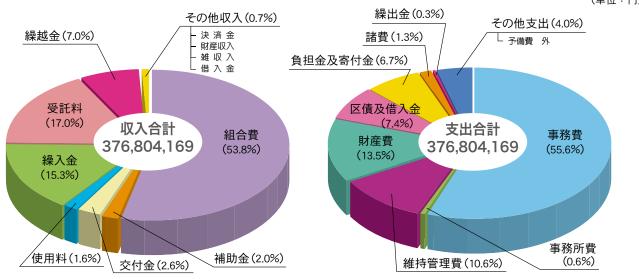
監事選挙』について

事の選挙が実施されます。 平成三十一年八月十九日任期満了に伴い、監

監事の定数は三名、任期は四年です。 監事の選挙は総代会において執行されます。

平成31年度一般会計収入支出予算の概要

(単位:円)



収入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
組合費	202,888,630	203,956,100	△ 1,067,470
補 助 金	7,670,700	7,833,250	△ 162,550
交 付 金	9,895,000	11,455,000	△ 1,560,000
使 用 料	5,926,847	5,608,812	318,035
繰 入 金	57,566,612	46,140,492	11,426,120
受 託 料	64,113,880	55,419,880	8,694,000
繰 越 金	26,000,000	6,500,000	19,500,000
その他収入	2,742,500	2,742,500	
(内訳)			
決 済 金	3,000	3,000	
財産収入	108,500	108,500	
雑 収 入	2,630,000	2,630,000	
借入金	1,000	1,000	
収入合計	376,804,169	339,656,034	37,148,135

支出の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
事 務 費	209,329,633	171,605,794	37,723,839
事務所費	2,302,680	12,097,160	△ 9,794,480
維持管理費	40,060,400	41,770,400	△ 1,710,000
財 産 費	50,932,218	45,846,000	5,086,218
区債及借入金	27,911,832	39,291,954	△ 11,380,122
負担金及寄付金	25,314,900	21,935,600	3,379,300
諸費	4,772,900	4,962,900	△ 190,000
繰 出 金	1,188,000	679,320	508,680
その他支出	14,991,606	1,466,906	13,524,700
(内訳)			
選挙費	1,000	1,000	
新規土地改良事 業調 査費	1,000	1,000	
補 助 金	1,000	1,000	
災害復旧事業費	1,000	1,000	
予 備 費	14,987,606	1,462,906	13,524,700
支出合計	376,804,169	339,656,034	37,148,135

平成31年度特別会計収入支出予算の概要

(単位:千円)

	項目		収	入	の	部			支	出	の	部	
地区名		賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸費	その他	予備費	計
償 還	会 計	983	101		決済金	1,800	2,885	29		20	借入金 948	1,888	2,885
南野	原 県 ぽ	732	2			600	1,334	146	520	30		638	1,334
水 分	県ぽ		1	2,598		10,700	13,299	13,298		1			13,299
水分第	二県ぽ		1	795		1,700	2,496	2,495		1			2,496
赤石第	一県ぽ		1	7,746		5,100	12,847	12,846		1	償還金		12,847
赤石第	二県ぽ		56	1		3,000	3,057	260		1		2,796	3,057
紫 波 中	央県ぽ		1	3,184		1,700	4,885	4,884		1			4,885
上平流	尺県ぽ		1	1		1,000	1,002	410		1		591	1,002
八幡東	部県ぽ	2,900	162			900	3,962	2,845		30		1,087	3,962
南日	詰 県 ぽ	4,345	21			9,300	13,666	3,647	160	20		9,839	13,666
県営土均	也総黒西	5,547	622			2,000	8,169	5,175		20		2,974	8,169
県営土地	総南寺林	3,385	361		_	1,600	5,346	4,397		10		939	5,346
県営土地	総中寺林	6,325	742			1,000	8,067	6,323		20		1,724	8,067
維持管	理事業			1,188			1,188				工事費 1,188		1,188

平成31年度 賦課金

		• • •		_ '	-70		<i></i>		
会計区分			地		X		名		10 アール当り 金額(円)
	経		常		賦	1	課	金	5,300
般	維持	寺管3	浬事:	業費	(前	年度	事業の	地元負担	旦分)
· 应	ф			央		草	Ê	線	110
計	防约	災減3	災事:	業費	(前	年度	事業の	地元負担	旦分)
01	南	į	幹	絼	₹	上	流	部	200
			県	1	È	営	事	業	
	南		В		詰	i	県	ぽ	5,000
	南		野		原		県	ぽ	300
 特	ハ	ı	幡	東	₹	部	県	ぽ	2,900
	ハ	幡東	部	県は	€ (/	パイ	プラー	イン)	2,600
							_	般	7,100
別	土	地	統	忩	黒	西	暗沙	 (A)	8,100
							暗沙	Ę(B)	9,100
							_	般	4,600
会	土	地	総	南	寺	林	暗沙	 (A)	5,600
							暗沙	 [(B)	6,600
_,	±	地	総	ф	寺	林	_	般	6,000
計		יטיב	ሀ ሳርን	7	ব	11	暗	渠	7,300
			ব]	体	営	善	業	
	岩		氵	·		水	_	般	6,900
	_		/F	7		\J\	暗	渠	1,300

決済金の支払い

次のような場合、土地改良区の受益地から除外する手続きと決済金の支払が必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合
- ・農地を公共事業用地として転用した場合 (道路・河川・水路等)

手続き及び決済金を納めない場合は、その土 地に継続して賦課されます。

平成31年度 決済金

								10 7 11 11/10
会計区分		賦 課	X	分	・地	区名	3	10 アール当り 金額(円)
	維持	き 管	理	事	業	決	済 金	40,000
般	県 営	事	業	分:	担金	決	済 金	600
般会計	国営造成施設維持管理費決済金					11,800		
	<u></u> 습							52,400
	八	幡	東	ē	部	県	ぽ	1,649
	八幡	東部	県に	₹(/	パイ	プラ	イン)	2,600
	南	\Box		詰		県	ぽ	19,519
特						_	般	6,048
	土	地 糸	忩	黒	西	暗	渠(A)	7,080
別						暗	渠(B)	8,080
						_	般	5,288
会	土坩	也 総	南	寺	林	暗	渠(A)	6,869
						暗	渠(B)	7,869
計	+ ±	h 4/3	ф	寺	**	_	般	23,904
	土坩	也 総	Ф	7	林	暗	渠	41,278
	ш	23	±		7k	_	般	6,586
	岩	Ä	╕		水	暗	渠	1,300

平成31年度 県営事業繰上償還金

(平成31年度賦課金納入後適用)

		地		X	:	名		10アール当り 金額(円)
八	帽	Š	東		部	県	ぽ	1,929
八	幡東	部以	見ぽ	(/ \	イプ	ライ	ン)	2,600
南				詰	Ų	具	ぽ	21,999
						_	般	6,178
土	地	¥	総	黒	西	暗渠	 (A)	7,280
						暗渠	 (B)	8,480
						_	般	5,408
土	地	総	南	寺	林	暗渠	₹(A)	6,999
						暗渠	₹(B)	7,989
+	地	総	ф	寺	**	_	般	24,944
	地	心	Ф	4	林	暗	渠	42,318

特別会計赤石第二県ぽ地区、上平沢県ぽ地区は、2020年2月20日を以って償還完了いたします。



前期 5月7日(火) 後期 10月31日(木) 口座振替期日 前期 4月24日(水) 後期 10月23日(水)

平成31年度 土地改良事業

《基幹水利施設管理事業》 単位:円

区分	地区名	工 期	事	業	内	容		事	業	費
県営	山王海地区	H8~	山王海ダム、葛丸ダ	ム、稲荷頭首	工、葛z	丸頭首工の施設管理費	等	61,	862	,000

《農村地域防災減災事業》

《農村	《農村地域防災減災事業》								単位	: 円
区分	地区名	工期	事	業	内	容		事	業	費
県営	南幹線上流地区	H27~H31	土工仕上げ一式			·		15,	430	,000

《維持管理事業》 単位:円

件名	組合名		事	業	内	容	事	業 :	費
1-1号	南野原(石鳥谷)	漏水対策工					1,1	88,0	000

施設点検用水について

平成23年3月11日発生の東日本大震災以降、頻繁に起こる地震や平成25年8月9日発生の 豪雨災害による緊急的な点検取水の国、県への要望が認められ、下記期間において幹線水路、末 端水路、パイプラインの土砂除去、掃流、点検調査、復旧を実施する予定です。

●4月上旬~4月中旬 頭首工~幹線~各組合管内通水



●4月中旬~4月下旬 充水、点検、復旧、通水確認

※4月26日以降でないと、水田入水、田掻き、代掻用水へは使用できません。

通水時期の変更(前倒し)に伴う代かき作業時期の徹底について

農業用水は河川管理者(国土交通省)より許可された水利権によって、 各施設の取水量や期間等が定められて取水しております。

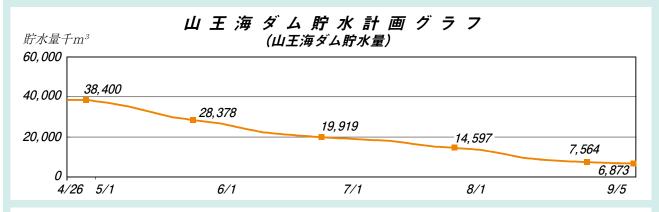
作年の通水の結果、留意点が一つあげられます。代かき期間が終了し、通水量が約3割減量する 5月16日以降において、一部地域で、代掻き作業と田植え作業が重複し水量不足が生じております。 本年度の稲作作業計画においては、4月26日~5月15日までに代掻き作業が完了するようお願い 致します。

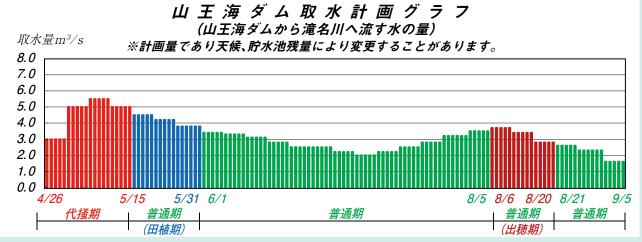


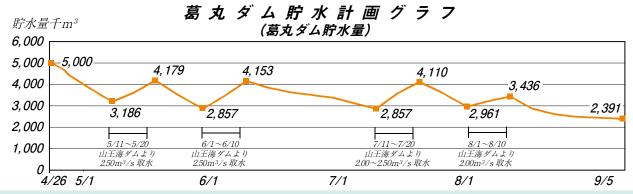
山王海土地改良区 ダム取水計画

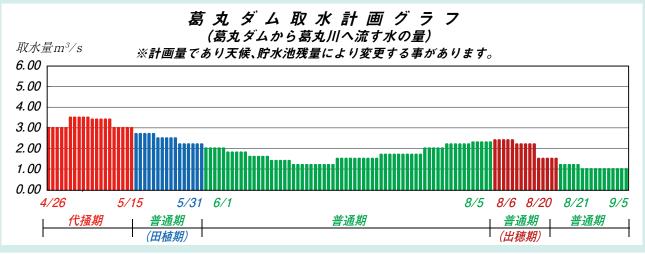
取水計画はダムからの取水の基準として、代掻用水、普通用水に大別し、4月26日から9月5日まで各水系別、分水工毎の面積割合に応じ配水します。配水期間中は、貯水状況、水稲の生育状況により用水量と期間の調整をするとともに水利調整組合と連携し、組合員に周知、指導を図りながら用水の有効利用に努めます。

但し、かんばつ時、その他緊急対策に係る大規模な取水量、取水期間の調整が必要な場合は、水利調整組合長会 議の決定に基づき実施致します。









パイプライン・給水栓・空気弁等の 破損事故、ゴミ詰まり発生!

下表 水利調整組合に連絡

水利調整組合が現地確認。 個人対応? YES NO

YES

土木業者に補修依頼 (修理代金は個人負担) 多面的機能支払交付金対応? YES NO

YES

各地区の活動組織で補修依頼 (工法など改良区と相談) 維持管理事業で補修 ≪連絡先≫

山王海土地改良区 管理課 019-673-7311

補修完了

NO

補修完了

補修完了

組合名	組合長名	電話番号	組合名	組合長名	電話番号
北 幹 線	鷹木嘉孝	019-673-6483	志和地区南部	畠 山 孝 也	019-673-6551
稲 荷 幹 線	弥勒地 忠 義	019-673-6173	作の沢	菅 原 黎 治	0198-45-5051
宮手稲藤地区	鷹觜清人	019-673-7918	片寄犬渕	細川利明	019-673-7352
高 水 寺	渡 辺 幸 一	019-673-6877	南野原(石鳥谷)	板 垣 光 善	0198-45-2663
野 沢	簗 田 正 則	019-672-2086	葛丸上堰	鎌田定夫	0198-45-5530
中央幹線	高橋貞信	019-672-4619	大 北	畠 山 勝 栄	0198-45-5354
平 沢	佐 藤 正 浩	019-676-5455	山王海大興寺	熊 谷 幸 作	0198-45-5606
中央幹線赤石	高橋 實	019-676-5436	上台南寺	鎌田勝幸	0198-45-2428
南幹線上流部	中田 宏	019-673-6987	石仏幹線	藤原昇	0198-45-4074

※かんがい期間 4月26日~9月5日

刈り取った草やゴミを水路に 落とさないで下さい! 水路が 計まる原因となります!!

水管理のお願い ~我田引水~

限られた用水で万遍なく供給するために、各地域内で協力し合い配水調整を行うと共に、これまで以上に一人一人が細やかな水管理と節水に努めて頂くようお願いします。 特にも公平な配水を実施するため、用水のかけ流しはおやめ下さい。かけ流しは用水不足の原因となります。水口の適切な管理をお願いします。

平成31年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利·水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置し、配水管理に万全を期します。 (雇用期間:2019年4月20日~同年8月25日)

区分	施設名	監 視 区 域
第 1 区	水 門	稲荷頭首工~分水槽~稲荷小分水
第 2 区	南 幹 線	弥勒地分水~大沢分水
第 3 区	葛 丸 幹 線	葛丸頭首工〜開拓分水〜大瀬川分水、葛丸一の留〜小屋場分水
第 4 区	南 幹 線	大瀬川分水~上台分水槽、石仏頭首工
第 5 区	北 幹 線	北幹線分水~滝花分水
第 6 区	稲 荷 幹 線	配水槽 1 号~5号、沢内川取水~両互
第7区	中 央 幹 線	中央頭首工~赤石分水

こういう場合は、必ず手続きを!

組合員の資格に異動があった場合

◎耕作地の異動

(売買・交換・賃貸借契約及び解約)

- ◎組合員の死亡
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎組合員の住所、振替口座等の変更

農地を転用する場合

- ◎農地を宅地等へ転用
- ◎公共用地(道路等)の買収による転用
- ※決済金の納付が必要に なります

土地改良施設等を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の 放流
- ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

※公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)や農協の手続きをしても、土地改良区に資格得喪 通知書の提出がなければ、組合員や土地台帳が変更されません。

また、農地中間管理機構に農地を貸して耕作者が決定した方も、資格得喪通知書を改良区に提出しなければ、土地台帳の変更がなされません。

資格得喪通知書で不明な点がございましたら、当土地改良区総務課賦課徴収係にお問い合わせ 下さい。

電話 019-673-7311 FAX 019-673-7360

注意! 滞納賦課金は 新組合員に 継承されます。

改良区受益地内の農地を売買(競売落札による取得も含む)などで異動する際、 対象地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び 決済)の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金が継承され、滞 納賦課金の支払い義務を負うことになります。

後でトラブルがないよう、対象地の滞納賦課金の有無を確認してから手続きを するようお願いいたします。

賦課金納入の相談について

賦課金納入の公平性を確保するため、当区では賦課金の長期滞納者に対し滞納処分を執行しております。

納入期限を過ぎると年率14.6%の延滞利息と、督促状が発送されますと督促手数料が加算されます

度重なる催告に応じない組合員に対しては、やむを得ず財産の差押、差押財産の公売などの滞納処分が執行【土地改良法第39条】されますので、賦課金の納入が難しい方は当区の賦課徴収係にご相談下さい。

山王海ダムー般公開

令和元年6月から7月

毎月第2土曜日と第4土曜日 時間:午前9時~正午まで

令和元年8月から10月

毎月第3日曜日

時間:午前9時~午後3時まで

山王海ダム管理事務所 1 階展示室と管理事務所周辺を自由に見学できますので、公開日と時間を確認してお越し下さい。

◎ダム見学の後にアンケート調査にご協力いただいた方には、山王海ダムと 葛丸ダムのダムカードを進呈いたします。

※尚、天候などの諸事情により、一般公開を中止する場合がございますので、ご了承下さい。



見学中は安全に気をつけて下さい。

ゴミ等は必ずお持ち帰り下さい。

職員体制 平成31年度 山至海土地改良区

【退職】(平成31年3月31日付) 総務課 庶務係

鷹觜隼人

平成29年4月1日奉職以来2年間

今後のご活躍をお祈りいたし ます。

【異動】(平成31年4月1日付)

◎ダム管理責任者 (ダム管理係長兼務)

能谷 光浩

(ダム管理係長)

◎会計係

高橋 帆南美

(会計係 (庶務係兼務))

【新採用職員紹介】

◎総務課 庶務係(会計係兼務)



戸来 星奈 (盛岡市北飯岡)

◎管理課 管理係 (ダム管理係兼務)



ほそかわ ゆう き 細川 勇輝 (紫波町稲藤)

【配置図】

理事長室

理事長 高橋 勘-

役員室

ダム管理係 (兼)管理係 技師 芝西 佑哉	ダム管理責任者 (兼)ダム管理係長 熊谷 光浩
管理係 (兼)ダム管理係 技師補 細川 勇輝	管理係 係長 佐藤和仁

管 理 課

管理係(兼)事業係 技師 高橋 隆太

事業係 係長 平澤 正成

> 事務局長 大沼 義広

管理課長 鷹觜 浩輝

賦課徵収係 技師 吉田 秦	賦課徵収係 技師 立花 拓也
会計係 主事 高橋帆南美	会計係 主事 小澤真奈美

総 務 課

庶務係(兼)会計係 主事補 戸来 星奈 庶務係 臨時職員 係長 高岡良美

会計主任 (兼)総務課長 (兼)会計係長 (兼)賦課徴収 係長 浅沼八重子

玄関

発 行 者

水土里ネット山王海 山王海土地改良区

岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地 TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360 ホームページ: http://www.sannoukai.jp メール: heian@sannoukai.jp



水土里ネット山王海のホームページは こちらからご覧になることができます。 http://www.sannoukai.jp/

にとって平穏な組合員の皆様方 **ないことを祈り、** に影響を及ぼさ 年であること 雪の冬が営農

事務室

入口



(3/24 撮影)

感じさせられます。 これから用水期間 が始

まりま す が

の場 ートルの東根山 雪は は山王海ダムを見下ろすことし展望地は、まだまだ雪景色。の東根山山頂に向かう途中に ましたが、

後